

1. 件名「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 JRR-3 原子炉施設に係る新規制基準への適合性確認に関する事業者ヒアリング（202）」
2. 日時：令和2年7月3日（金）10時00分～10時55分
3. 場所：
 - （1）原子力規制庁10階南会議室
 - （2）日本原子力研究開発機構原子力科学研究所※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施
4. 出席者
 - （1）原子力規制庁
 - 原子力規制部 新基準適合性審査チーム
 - 上野管理官補佐、片野安全審査官、川末安全審査官、島村安全審査官
 - 原子力規制部 核燃料施設等監視部門
 - 栗崎企画調査官、伊藤企画調査官、木村主任監視指導官、小野原子力運転検査官
 - 原子力規制部 専門検査部門
 - 千葉管理官補佐
 - （2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
 - 研究炉加速器技術部 JRR-3 管理課 担当者 他8名
5. 要旨
 - （1）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、令和2年6月19日付けで一部補正があった原子力科学研究所の原子炉施設（JRR-3 原子炉施設）の変更に係る設計及び工事の方法の認可（以下「設工認」という。）申請（その12）に関し、工事の方法の標準的な記載例について、資料R3-202-3に基づき説明があった。
 - （2）上記（1）の説明に対し、原子力規制庁から以下のとおり回答した。
 - 設工認申請の工事の方法、工事工程表の修正・加筆された部分について特段問題の無いものであること。
 - （3）原子力機構から、令和2年5月28日付けで申請があった原子力科学研究所の原子炉施設（JRR-3 原子炉施設）の設工認申請（その13）に関し、内部溢水影響評価の申請概要について、資料R3-202-1に基づき説明があった。
 - （4）上記（3）の説明に対し、原子力規制庁から主に以下の事項について確認を行い、原子力機構から了解した旨回答があった。
 - 内部溢水影響評価に関し、基準地震動時の溢水について、スロッシングによる炉水位低下と配管破損による炉水位低下との組合せ評価を整理して説明する必要があること。
6. 配付資料

(1) 原子力機構からの配付資料

- ・ 資料R3-202-1 JRR-3の溢水影響評価の考え方について
- ・ 資料R3-202-2 JRR-3設備機器の耐震性に係る再評価の要否について
- ・ 資料R3-202-3 設工認申請における工事の方法の記載見直しについて